

八尾市長様

平成21年度 産業振興に関する提言書
～次期総合計画における産業政策～

平成21年9月

八尾市産業振興会議

～はじめに～

八尾市産業振興会議は、平成10年度に創設されて以来、八尾市における「産業振興施策提言の場」として様々な提言を行ってまいりました。それらの提言内容は、八尾市の中小企業振興の基本理念を明らかにした「八尾市中小企業地域経済振興基本条例」の制定や、中小企業の総合的な相談窓口である「八尾市中小企業サポートセンター」の設置などとして具体化されてきたところです。

また、八尾市においては平成13年3月に策定された第4次八尾市総合計画「やお未来・元気プラン21」に基づき、将来都市像実現のため、様々な取組みを進められてきたところですが、同計画は平成22年度をもってその期間満了を迎えることとなっています。

総合計画はまちづくりや行政活動の最上位の方針であり、今後の八尾市のまちづくりの方向性を定めるものです。そこで平成21年度八尾市産業振興会議では「総合計画策定部会」を設置し、第5次八尾市総合計画期間内において想定される社会経済情勢や潮流、国や府といった広域的な行政機関の産業政策の方向性等を踏まえた上で、八尾市の産業政策の方向性や政策体系、まちづくり全体の中で産業振興を進めることの重要性等について、検討を行ってきました。

その検討結果を踏まえて、このたび「次期総合計画における産業政策」としてご提言申し上げます。この提言内容については、第5次八尾市総合計画のご検討に際して十分なるご勘案をお願い申し上げるとともに、その施策化についても、速やかに実施されることを期待しております。

平成21年9月
八尾市産業振興会議

目 次

1. 産業政策の課題と方向性	1
1-1 第4次八尾市総合計画における産業政策の総括	1
1-2 産業を取り巻く環境	2
1-3 産業政策の方向性	3
1-4 産業政策を推進するにあたって	7
2. 工業振興の方向性、政策体系	9
2-1 工業振興の方向性	9
2-2 ものづくり産業の現状と課題	9
2-3 主要な施策	9
3. 商業振興の方向性、政策体系	12
3-1 商業振興の方向性	12
3-2 地域商業の現状と課題	12
3-3 主要な施策	12
(参考) 八尾市産業振興委員よりの意見	15
平成21年度「八尾市産業振興会議」委員名簿	17
平成21年度「八尾市産業振興会議 総合計画策定部会」委員名簿	18
平成21年度「八尾市産業振興会議」審議経過	19
平成21年度「八尾市産業振興会議 総合計画策定部会」審議経過	20

1 産業政策の課題と方向性

1-1 第4次八尾市総合計画における産業政策の総括

第5次八尾市総合計画(以下「次期総合計画」)における産業政策を検討するにあたり、第4次八尾市総合計画(以下「現総合計画」)を総括し、成果と課題をまとめる。

(1) 成果

現総合計画において、産業経済分野が都市づくりの基本方向の一つに明確に位置づけられ、産業政策が体系的に整理された。また、平成10年度には「八尾市産業振興会議」が設置され、市民、事業者の参画による「施策提言」が可能となり、平成13年度には「八尾市中小企業地域経済振興基本条例(以下「基本条例」)」が制定され、本市が誇る全国有数の中小企業を中心とした産業集積を維持発展させていくといった姿勢、考え方が明示された。そして、基本条例の考え方及び現総合計画の政策体系に基づき、産業振興会議より市内商工業の現状を踏まえた施策提言が成され、その提言に基づき施策が展開されるといった流れが確立されたことにより、産業政策は本格的に展開された。

以下に、成果として、現総合計画策定後に実現された主な産業振興施策を記載する。

【現総合計画策定後の主な産業振興施策】

- 八尾市中小企業サポートセンター設置(14年度)
- 八尾ものづくり受注商談会開催(14年度)
- ビジネスマッチング博開催(14年度)
- 商業ネットワーク化支援事業(八尾あきんどOn-Doネット)(14年度)
- “ものづくりのまち・八尾”ブランド化推進事業(16年度)
- アントレプレナーシップ教育事業(16年度)
- 地域再生計画「ものづくりのまち・八尾」担い手育成計画(16年度)
- 異業種交流グループ等の研究・開発への助成制度の創設(16年度)
- 八尾市中小企業サポートセンター機能拡充・移設(18年度)
- 八尾市ワークサポートセンターの開設(19年度)
- 八尾市ものづくり集積促進奨励金制度の創設(19年度)
- 八尾市中小企業地域経済振興功績者顕彰制度の創設(19年度)
- 八尾あきんど活性化会議の設置(19年度)
- 産業政策アドバイザーの設置(20年度)
- 大お逮夜市の実施(20年度)
- ものづくり人材育成事業(20年度)

(2) 課題

現総合計画策定後、八尾市の産業政策は大きな進展をみせた。しかしながら八尾市における事業所数は商工業ともに減少しており、工業では集積機能の低下が危惧されるようになり、商業では商店街や小売市場等の地域に根ざした商業（以下「地域商業」）が衰退することにより市民生活にも影響が出はじめた。これらのことから**工業集積の維持・発展 及び 地域商業の活性化**にむけ、さらに踏み込んだ対策を講じることが必要である。

また、産業分野で発生する問題や課題は高度化・複合化していることから、行政組織においても産業分野単独で解決することが困難になってきている。しかし、他分野の部局が、産業振興を意識しながら互いに連携を行うなどの分野横断的な取組は、まだ十分に実施されていないのが現状である。今後、八尾産業を一層発展させていくためには、**八尾市において産業政策の位置づけを高めるとともに、市職員や市民の産業に対する理解を促進することが不可欠である。**

さらに、産業振興施策の着実な実施により成果を積み上げていく中で、八尾市の産業はテレビや新聞などのマスメディアにとりあげられる機会も増加したが、東京都大田区や兵庫県尼崎市、東大阪市等に比べるとまだその知名度は低く、市内外に広く知られる存在とはいえない。今後は、これまでの取組みをさらに充実させていくとともに、**広報戦略を立案し、ブランド戦略も織り交ぜながら、話題づくりを行っていく必要がある。**

1-2 産業を取り巻く環境

次期総合計画の計画期間は平成23年度から32年度までの10年間であるため、次期総合計画における産業政策を考えるにあたっては、産業を取り巻く環境について今後10年間の状況を十分にふまえる必要がある。主な外部環境とそれに伴う課題について以下にまとめる。

主な外部環境としては、まず、産業における労働力人口、消費動向等に影響を与える**少子化、高齢化**がある。また、国際化、情報化の進展や外国人労働者の増加に伴う**価値観や文化の多様化**、地球環境問題の深刻化に伴う**循環型社会への対応**がある。さらに、インターネット等による利便性の追求と、それとは正反対に本物を志向するといった、**バーチャルとリアリティの二極化**がより鮮明になっていくものと思われる。

これらの事柄は複雑に絡み合いながら、現実社会においては課題や問題点となって現われてくる。これら外部環境の変化が与える課題・問題点に適応し、チャンスとして活かすためには、産業分野だけで問題を捉えるのではなく、多方向からのアプローチが必要である。つまり「まちづくり」全体から産業の課題を捉える、産業の活性化を「まちづくり」に活かすという双方向の視点が必要である。

1-3 産業政策の方向性

全国有数の産業集積を有する八尾市においては、「産業の発展こそがまちづくりの基本である」ことを強く認識する必要がある。そして『産業の発展による自立したまち』を目指して、以下の方針を柱に据え、産業政策を推進することを提言する。

- 産業基盤の確立と機能強化の推進
- 活力あふれる八尾産業の発信
- 産業政策を活かした「まちづくり」の推進

(1) 産業基盤の確立と機能強化の推進

①工場、商業施設の立地誘導

産業基盤確立のためには、まず良好な操業環境の確保が必要である。近年、八尾市内でも工業においては住工混在問題、商業においては地域商業衰退による買物弱者（徒歩圏内での買物に支障をきたし、日常生活に不自由を強いられる高齢者や子育て世帯のこと）発生などの新たな問題が顕在化しつつある。工業集積及び商業集積の維持発展のために、事業者における良好な操業環境の確保及び市民における生活環境の改善の両観点から、工場や商業施設の立地誘導を図る必要がある。

②人材確保・育成

産業基盤には、良好な操業環境に加えて産業を担う人材が必要である。高度かつ熟達した技能を持った産業人が定年退職などで次々と職場を去っているなか、これらの技能を継承し八尾産業発展の原動力となる後継者を確保・育成することは急務となっている。また、将来の八尾産業を考え、長期的な視点に立って次代の産業を担う人材を育成していくことも必要である。

③新陳代謝の促進

工業集積、商業集積を問わず、営業していない工場や商業施設を放置することは集積内にマイナスの連鎖を起こす原因となる。また、そのような場所に住宅やその集積にはそぐわない業種・業態が立地すると問題は複雑化する。そこで創業等による事業者の新規参入を促し、新旧事業者のスムーズなバトンタッチ等により空き店舗等の解消を図る取組みが必要である。

④新たな連携の促進

産業を取り巻く環境の変化が激しさを増し、問題が複合化する状況にあっては、企業単独で取組みを行うより、他と連携・協力することで効果的かつ効率的な取組みが可能となる。工業においては連携の要となり、産業全体を引っ張るコア企業を育成し、コア企業をリーダーとした企業間連携を促進することが重要である。また、商業においては商業者と地域住民（消費者、居住者、地権者等）との連携

による地域商業の活性化を促進する必要がある。そして、複合化した課題に対応し、八尾産業の新たな可能性を生み出すためには、他分野との連携など新たな連携を促進していく必要がある。

(2) 活力あふれる八尾産業の発信

①戦略的な八尾産業のブランド化と情報発信

前述のとおり、八尾市は全国で有数の産業集積都市であり、高度な加工技術力を持つ企業、特徴ある製品を製造・販売している企業が多数存在しているが、その認知度は十分とは言えない。

最終製品を製造する企業が少ないことも一因であると考えられるため、今後は技術力や中間製品も含めた「ものづくりのまち八尾」のブランド力強化を戦略的に進めるとともに、情報発信力を強化し、八尾産業の技術力、製品の優位性を国内外に広く認知、支持されることを目指すことが必要である。

(3) 産業政策を活かした「まちづくり」の推進

①工業の発展による「まちづくり」の好循環

企業は製品を生産するため、材料等を仕入れ、完成した製品を販売する事業活動を行っている。この事業活動が市外企業を相手に行われる場合、材料等を加工し製品化することにより発生した付加価値により市外から利益を得ることができる。工業はこのように外部との経済的取引を行うことで、八尾市に経済効果をもたらしている。また、加工の一部が市内企業に外注されれば、市内で仕事やお金が循環し、その効果はさらに大きなものとなる。

企業活動が活発化し工業が発展すると、その経済効果により、新たな雇用や税収が生まれる。雇用は消費に結びつき、市内の商業やサービス業にプラスの効果をもたらす。また税収は一層の行政サービスの向上をもたらす市民の暮らしを豊かにする。以上のように工業が発展すればまちづくりの好循環が生まれることがわかる。

工業振興を図るにあたっては、この好循環を意識するとともに、他部局の職員や市民に対して工業がまちづくりに果たしている役割について理解を求めていく必要がある。

②「商業まちづくり」による まち と 商業 の活性化

地域商業は市民における日常の買物を支える存在であるとともに、地域コミュニティの核としての役割・機能が求められている。近年、景気の低迷や大型店との競合などにより地域商業は疲弊しており、身近な商店の閉店等により、特に買物弱者と言われる高齢者等の日常生活に不都合が生じている。また、価値観の多様化や核家族化等により、地域コミュニティが本来備えていた高齢者・子育て支援、防犯・防災、環境保全等といった機能も弱まっている。

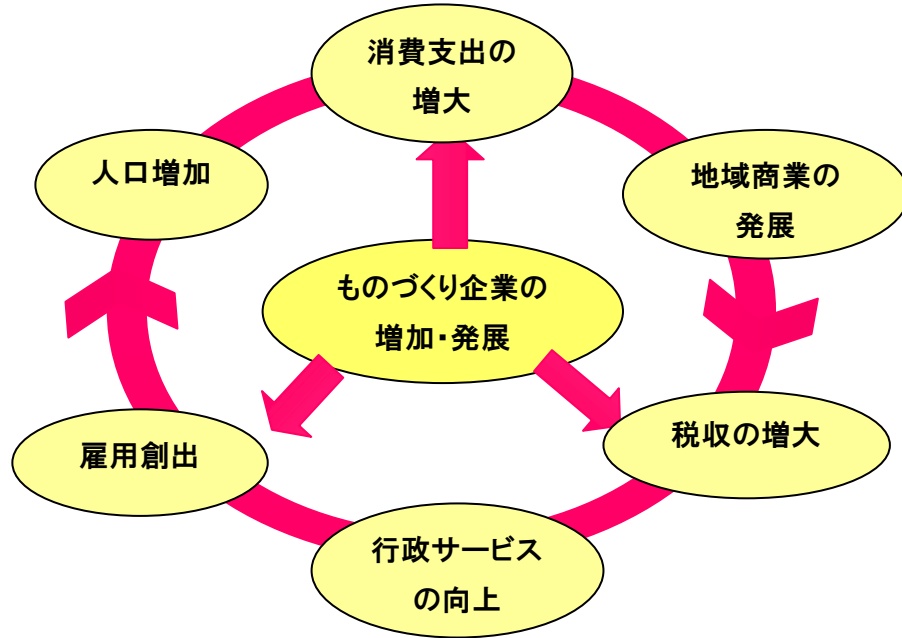
「商業まちづくり」とは、地域商業をまちづくりに積極的に活用し、まちと商業の活性化を図る取組みである。地域商業には、地域コミュニティの担い手として地域貢献活動に積極的に取組み、地域商業が保有する商機能と地域コミュニティとしての機能を発揮することにより、市民の生活環境の向上に努めることが期待される。

商業振興を図るにあたっては、地域商業が保有するコミュニティとしての機能に着目し、地域商業を活用して商業とまちの活性化を図る取組みを他部局との連携により行っていく必要がある。

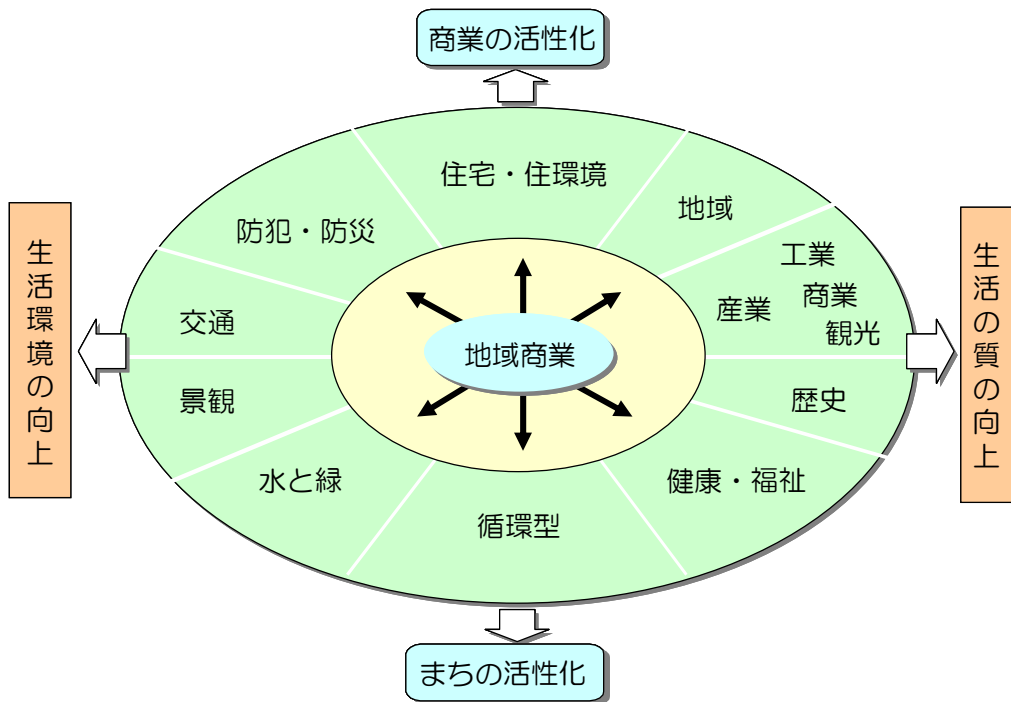
以上のように、産業の発展は、まちづくりに好循環をもたらすと言える。また、産業振興を図るにあたっては、まちへの貢献を意識する必要がある。さらに、産業が抱える課題は複合化しているため、分野横断的な取組みの必要性が増している。

これからの産業政策を考えた場合、今まで以上に他分野との連携・協力が不可欠になる。よって、次期総合計画においては、産業政策の位置づけをさらに高め、産業振興をまちづくり全体の共通課題として捉えていくことが必要である。

工業の発展による「まちづくり」の好循環



「商業まちづくり」によるまちと商業の活性化



1-4 産業政策を推進するにあたって

前述の方針に基づき、産業政策を推進するにあたっては、特に以下の項目について認識する必要がある。

(1) 工業と商業が果たす役割の違い

工業と商業が果たす役割の違いを改めて認識する必要がある。工業は前述のとおり、市外を中心とした経済取引により収益を上げ雇用を創出している。いわば八尾のエンジンであり、八尾市の財政基盤としても重要な存在である。一方、商業は市民の生活基盤として欠かせない存在であり、市民の生活の質を向上させる役割を担っている。このように工業は八尾市外部との関わりの中で、その存在意義を認識し、施策を実施していかなければならない。また、商業は八尾市内における市民の買物利便性や暮らしやすさの視点から施策を実施していかなければならない。つまり、同じ産業であってもその果たす役割、意義が異なっているため、工業・商業それぞれで政策体系を整備し、施策を展開することが必要である。

(2) 地域資源活用の視点、国際競争力強化の視点、広域連携の視点

八尾市には、歯ブラシ等の地場産業産品、えだまめ、若ごぼうといった農作物、歴史ある街並みや寺社仏閣、全国有数の工業集積、優れた人材、大都市に近接する立地環境など多種多様な地域資源がある。これらの地域資源は八尾市独自の強みであり、また八尾を他と差別化する要素であると言える。産業政策を推進し、施策を展開するにあたっては、地域資源を強みや個性として捉え、それを活用する視点を持つ必要がある。

また、経済のグローバル化が進展する中で、特に工業振興においては、国際競争力を強化する視点が必要となる。また、国内市場が飽和傾向にある中、海外を新たな市場として認識し、今後成長が期待される最先端産業、例えば低炭素社会の実現に向けた新エネルギー関連産業等への進出を意識することも必要である。

そして、効果的に施策を展開するにあたっては、広域連携の視点を持つ必要がある。例えば市内企業の優れた技術・製品等の情報発信や展示商談会、企業間連携による新製品の開発等については、広域連携により取組むことで、さらなる効果が期待できる。また、広域連携による取組みを進めるにあたっては、国・府といった広域的な行政機関との連携を密にすることが必要である。

(3) 基本条例の実効性担保

外部環境が大きく変化していく状況のもとで、八尾産業の基盤となる工業集積、商業集積を維持していくことは非常に困難と言わざるを得ない。前述のとおり、基本条例の制定により、産業集積の維持・発展を促進するという姿勢、考え方が示されたが、理念型の条例のため、実効性が十分に担保されていない。また、基本条例が制定されてから8年が経過したため、現在必要とされる産業振興施策が、基本条例の内容に合致しにくくなっていることも認識する必要がある。今後は、基本条例との関係を整理したうえで、工業集積、商業集積の維持・発展に実効性を持たせる条例等の制定を検討することが望まれる。

(4) 推進体制の強化

産業政策を推進し、施策を展開するにあたっては、さらなる人員、予算等の充実が不可欠である。そして、23年4月に開設を予定している商工振興支援の拠点施設については、八尾産業の発展に寄与する機能を備えるとともに、当施設を拠点とした産業振興のための取組みを、八尾市と八尾商工会議所が一体となって進めていくことが必要である。

2 工業振興の方向性、政策体系

以下に、八尾市の工業振興の方向性、政策体系等について提言する。

2-1 工業振興の方向性

◆ものづくり産業の将来像◆

～世界に誇る産業集積地をめざして～

- 世界のものづくり基盤技術を支える高度な技術力を持った
高付加価値型中小製造業の集積地
- 「ものづくりのまち」として市民・事業者が共に誇りを持ち、
住工共生を実現しているまち

八尾市は国内屈指の工業（ものづくり産業）の集積地である。これは八尾市最大の強みであり、この強みを維持・強化することで、まちづくりの好循環が促進され、市民サービスの向上、ひいてはまち全体の活性化につながる。

今後の10年間においては、基盤技術の高度化等による、高付加価値型の中小製造業の創出を図り、ものづくり産業のさらなる集積促進を目指すとともに、「ものづくりのまち八尾」の魅力を内外に広く発信し、市民・事業者が共生し、発展するまちを目指す。

2-2 ものづくり産業の現状と課題

八尾市は工業事業所数が全国で10番目、製造品出荷額が府下3番目（以上、平成19年工業統計調査より）であり、市内の総事業所数・従業員数のうち製造業の占める割合も高く、ものづくりのまちとして、税収面、雇用面等において、ものづくり産業の集積が果たしている役割は大きい。

一方で、経済のグローバル化による国際競争の激化をはじめ、人口減少社会の到来による国内市場の飽和、産業構造の変化、少子化、高齢化や次世代の理科（ものづくり）離れによる後継者、人材不足等、中小製造業を取り巻く環境は厳しさを増してきている。また、八尾市では住工混在の進行や工場立地用地の不足等、操業・立地環境面での課題も抱えており、これらの課題を克服し、ものづくり産業集積の維持・発展を図るには、行政としての支援体制の充実および環境の整備が不可欠である。

2-3 主要な施策

上記の課題をふまえ、「ものづくり産業の将来像」を実現するため、国、府及び関係機関等と連携し、以下の施策を実施し、工業集積の維持・発展を図る。

○工業集積の基盤整備

八尾市中小企業サポートセンターをコアとする支援体制の整備、工場立地促進のための支援制度の充実等、工業集積の維持・発展のための基盤整備を行う。また、住工混在が進む中、市民と事業者が共生するための環境整備を行う。

○技術・経営の高度化支援

中小製造業が、経済のグローバル化等による企業間競争の激化に耐え、その中でさらに強みを発揮するための技術力の高度化・製品の高付加価値化を実現するための支援を行う。また、柔軟かつ戦略的に事業を進めるための経営体制の充実等を図るための支援等を行う。加えて、事業者がそれぞれの強みを持ち寄り、共通の課題への対応や新たな技術・商品の共同開発等を可能とするため、事業者間等のネットワークの強化・促進を図る。

○ものづくり人材の確保・育成

教育機関等と連携した事業者の人材確保のためのネットワークづくり、社内で中核的な役割を果たすリーダー育成、円滑な技能継承を可能とするための支援等、ものづくり人材の確保・育成に関する総合的な支援を行う。また、小中学生など次代を担う子ども達のものづくりへの関心を高め、将来的な人材確保のための取り組みを行う。

○取引拡大のための支援

展示会開催等によるマッチング機会の提供をはじめ、新たな販路としての海外市場展開、新産業分野進出等への支援を行う。

○ブランド力・情報発信力の強化

「ものづくりのまち八尾」の認知度を国内外で高めるため、ブランド力・情報発信力の強化を図る。

なお、八尾市中小企業サポートセンターは市が独自で運営する支援機関として全国的にも注目されており、創設以来現場第一主義で支援活動を行う中で、多くの支援実績を残し、八尾市内の中小製造業の経営者からも厚い信頼を得ているところである。次期総合計画期間内においても市内企業支援の中核的な役割を担うものとして、その機能強化は不可欠である。

また、施策体系案については現時点で想定される基本部分であり、ものづくり産業を取り巻く環境変化のスピードが加速的に増している今日においては、その時々状況に即応した柔軟な施策展開が強く求められる。

【政策体系（ものづくり）】

政策	施策	事業
工業集積の 維持・発展	工業集積の基盤 整備	産業振興のための体制整備
		工場立地の維持・促進
		住工共生のための環境整備
	技術・経営の高度化 支援	技術力・開発力の強化
		経営体制・経営管理機能の強化
		事業者間等ネットワークの強化
	ものづくり人材の 確保・育成	ものづくり人材の確保・育成
		次代を担うものづくり人材の育成
	取引拡大のための 支援	取引拡大のための支援
		新産業分野への進出支援
	ブランド力・情報 発信力の強化	ブランド力・情報発信力の強化

3 商業振興の方向性、政策体系

以下に、八尾市の商業振興の方向性、政策体系等について提言する。

3-1 商業振興の方向性

◆地域商業の将来像◆

～ “真の地域商業” の創出をめざして～

○まちの人々に愛され、必要とされる “地域商業”

○いきいきと誇りを持って商いをする “地域商業”

「地域に根ざし、地域貢献を果たす商業、まちに必要とされる商業こそが、八尾市における “真の地域商業” である」と認識する。

事業者は、経済活動を原点として、地域貢献活動に取り組む。市民は、消費者の視点に加え、生活者としての視点を持ち、地域商業とまちを育てる。行政は、このような事業者と市民の取組みを誘導し支援する。事業者、市民、行政が協働し、“真の地域商業” を創出する。

そのために、地域商業が持つ基本機能の強化を図るとともに、地域商業をまちづくりに役立てる商業まちづくりを推進する。

3-2 地域商業の現状と課題

昨今における景気の低迷、仕入価格の高騰や価格破壊の進行、これに伴う熾烈な生存競争等により、商業を取り巻く環境は、より一層、厳しさを増している。また、八尾市においては、少子化、高齢化、大型店との競合等の外部環境変化により、事業者の廃業等が増加しており、商店街や小売市場においては、加入店の減少、空き店舗の増加等により組織力が低下している。これら地域商業が抱える課題に対応するためには、事業者主体で取り組む内部環境改善への支援を強化するとともに、行政として外部環境変化への対策を検討する必要がある。

3-3 主要な施策

上記の課題をふまえ、「地域商業の将来像」を実現するため、国、府及び関係機関と連携し、以下の施策を実施し、地域商業の活性化を図る。

○活性化ビジョン策定の促進

商店街、小売市場及び上部団体等の商業団体には、中長期的な構想(ビジョン)や計画(プラン)が必要である。商業団体が、明確な目標設定により、内部での合意形成等を経て、組織力の強化や事業実施の基盤づくりができるよう支援する。

○活性化プラン展開の支援

商業団体が、自ら策定した活性化ビジョン、プランに基づき行う事業を支援する。商業団体における事業資源(情報、人脈、財源等)の不足を補うことで、活性化実現までの取組みを側面から支援する。

○新陳代謝の促進

地域商業の基盤強化のためには、新たな担い手と地域住民のニーズに応じた店舗・施設の存在が不可欠である。創業支援等により人材育成を図るとともに、必要業種や多目的活用のニーズ把握等により空き店舗対策を検討する。

○双方向コミュニケーションの充実

積極的な情報発信の継続、発信技術の向上と内容の魅力向上により、地域商業とまちに関する多様多彩な情報を発信する。そして、地域商業とまちの魅力を伝えることにより、商業者と地域住民との結びつきを強める。

○商業施設の立地誘導

商業者における事業機会の確保及び地域住民における買物利便性の確保の両観点から対策が必要であり、無秩序な店舗開発抑制のために、地域特性に応じた商業施設の立地誘導について検討する。

○地域貢献活動の義務づけ

地域を市場とする商業には、地域社会への貢献が求められていることから、商業者、商業団体、大型店等に地域貢献を義務づける条例の制定を検討する。

○まちづくり活動の推進

商業の活性化とまちづくりを一体的に推進するため、「商業まちづくり」に対する理解を促進し、他分野との協働、庁内連携を推進する。また、商業団体と多様なまちづくり主体の連携による「商業まちづくり」事業の実施を誘導する。

なお、内部環境の改善については、商業者の自助努力を基本とし、商業団体が、21年度に設置した八尾市地域商業活性化アドバイザーのサポートを受け、明確な目標設定と計画的な事業実施を行う必要がある。しかし、商業者による対応が困難な外部環境の変化については、行政主導により対策を講じていく必要があり、また、今後、地域商業の活性化は、まちの活性化とともに推進していく必要がある。そのためには、都市計画、福祉といった他分野との連携が不可欠である。地域商業がまちにとって必要な存在であることを他部局に訴えかけ、連携強化に取組み、協力体制のもと「まちの活性化」と「地域商業の活性化」を図ることが求められる。

【政策体系（地域商業）】

政策	施策	事業
地域商業の 機能強化	活性化ビジョン策定の促進	構想策定・計画立案の促進
	活性化プラン展開の支援	活性化事業実施の支援
	新陳代謝の促進	人材育成
		空き店舗対策
	双方向のコミュニケーションの充実	地域商業とまちの魅力発信
	商業施設の立地誘導	商業ゾーニング等の検討
商業まちづくり の推進	地域貢献の義務づけ	地域貢献条例等の検討
	まちづくり活動の 推進	商業まちづくりの啓発
		商業まちづくり事業の実施

(参考) 八尾市産業振興委員よりの意見

「次期総合計画における産業政策」を検討するにあたり、八尾市産業振興委員より出された意見のうち、主なものについて以下に記載する。今後、産業政策を推進するにあたって参考とされることを期待する。

【産業政策全般に関するもの】

- 産業政策をさらに推進していくためには、戦略を持った取組みが必要である。戦略を立てるのは、最も公平な立場にある行政の役割である。
- 高齢化は産業にとって大きな問題、特に個人事業主にとっては大きな問題であり、今後はその問題が具体的なものとして表面化してくると思われる。これからの10年は、八尾市の産業に次の人が入ってくる仕組みを考える必要がある。
- CO₂削減をはじめとした環境問題への対応は世界共通の課題であり、燃料電池等の新エネルギーやエコカー等、環境配慮型のビジネスが拡大している。そういった時流に乗った取組みを進めることも重要である。
- 産業振興を図る一方で、八尾市は環境先進都市を目指しているが、その実現には産業・環境それぞれの立場・思いを絡めたまちづくりの検討が必要である。
- 中小企業が生き残っていくためには新たなものを生み出すことが必要であるが、八尾市内だけの連携では限界があり、広域的な連携を進めることが重要である。また、ブランド化を考えた場合、八尾市としての情報発信と広域としての情報発信の両方を進めるほうがより効果的である。

【工業振興に関するもの】

- 工場立地においては一般的には大企業の立地が望まれるが、一方で八尾市は中小企業が数多く集積している。この意義について今一度考えていく必要がある。
- 住工混在は非常に大きな問題ではあるが、産業部局と都市計画部局が連携しないことには解決は困難である。
- 各用途地域について、法律で定められた規制に従わなければならないのはどの自治体も同じであり、あとは運営する側（八尾市）の問題である。ただ人口が増えればいいのか、工業を守るのか。市としての判断が必要である。
- 経済のグローバル化が進む中で、市内中小企業が国際競争で勝ち残るには産業集積のメリットを活かして活動すべきであり、企業間連携の活性化が重要となる。また、企業間連携においてはその要となるコア企業（情報力、技術力、開発力をもった企業）の存在が不可欠であり、このコア企業の育成に取り組む必要がある。
- 異業種交流会の活動においては、「いつまでに、何を作る」といった具体的な目標設定が必要である。そうすることで目標達成のための過程の中で、リーダーが生まれ活動も活性化する。

- 売れる商品の開発にあたってはデザインが重要であり、またロボットの制御にはソフト開発が必要であるように、今後はものづくりだけでなく、サービス業など他の産業分野との連携も必要になってくる。
- 次代のものづくり産業を担う人材を育てるためには、八尾市が「ものづくりのまち」だということを広く市民に浸透させること、とりわけ子どもの頃からものづくりに魅力を感じてもらえるような仕組みづくりが必要である。
- 企業間取引において、日本は実績を最重視するが、海外は相手方の熱意等、実績以外のものも重視する。そういう意味では、中小企業の海外進出は国内での新規市場開拓と比較してもそれほど難しい話ではないかも知れない。
- 中小企業サポートセンターの立ち上げ時以降の活動は目覚ましいものがあり、今まで多くの企業がサポートセンターの支援を受け、技術関連の研究会等へ参加している。一方で市内にはまだまだ多くの企業があるため、新たな支援対象企業の発掘を進めるとともに、サポートセンターの機能強化を図ることが必要である。

【商業振興に関するもの】

- 地域商業の活性化を考えた場合、商業者の育成とともに市民の育成も必要である。商業者も市民も「八尾が好き」という気持ちがあれば、まちと商業は活性化する。
- 商売は人の流れが一番大切である。店があるから人が来るのではなく、人が流れているから店ができる。大型店は施設の中にまちを作るため、施設外への人の流れがない。行政にはまちに回遊性を持たせるなど、人の流れをつくる役割を期待したい。
- 現在は、まちに空き家等が増え、低密度になってきている。まちの賑わいや商店街等の活性化のためには、都市計画等と連携して、市街地に住む人が増えるような取組みをしていく必要がある。
- 空き店舗については、店舗の2階に人が住んでいる場合も多く、借りたいという申し出があっても貸したまらない場合が多い。貸す側にメリットのある仕組みを検討する必要もある。
- 団塊の世代は10年後には70歳代となり、その多くが買物弱者となる。商店街や小売市場は、例えばコミュニティビジネスを展開するなど、かゆいところに手が届くサービスを目指す必要がある。
- 一人暮らしの高齢者が生活できるように、宅配サービスなどの御用聞きが必要となると思われる。
- 商業は参入障壁が低いので、新規参入は容易である。今の若者はただ商売が好きというよりも自己実現や社会貢献といった動機が多いが、商業への関心は高いものと思われる。

平成21年度 「八尾市産業振興会議」委員名簿

氏名	職業等	備考
太田 一樹	大阪経済大学 経営学部教授	座長
鶴坂 貴恵	プール学院大学短期大学部秘書科教授	副座長
安達 清和	株式会社西武百貨店 八尾店総務部長	
石部 敏雄	公募委員	
伊勢 博幸	公募委員	
高瀬 幸子	近畿経済産業局地域経済部地域開発室長	
谷口 啓司	合資会社三和歯刷子工業所代表社員	
中浜 多美江	八尾市女性団体連合会事務局長	
馬場 広由己	大阪府商工労働部産業労働企画室企画課課長補佐	
浜田 典弥	公募委員	
林 信彦	八尾市商店会連合会理事長	
藤原 義春	株式会社藤原電子工業代表取締役	
美馬 徹	公募委員	
村本 順三	さくら精機株式会社代表取締役社長	
森本 純二	八尾小売市場連合会会長	
山崎 きみゑ	八尾市消費問題研究会副会長	
米澤 博	公募委員	

平成21年度 「八尾市産業振興会議 総合計画策定部会」 委員名簿

氏 名	職 業 等	備 考
鶴坂 貴恵	プール学院大学短期大学部秘書科教授	部会長
石部 敏雄	公募委員	
伊勢 博幸	公募委員	
高瀬 幸子	近畿経済産業局地域経済部地域開発室長	
馬場 広由己	大阪府商工労働部産業労働企画室企画課課長補佐	
浜田 典弥	公募委員	
美馬 徹	公募委員	
米澤 博	公募委員	

※検討テーマによって総合計画策定部会委員に加え、参画した産業振興委員

氏 名	職 業 等	備 考
林 信彦	八尾市商店会連合会理事長	
藤原 義春	株式会社藤原電子工業代表取締役	
森本 純二	八尾小売市場連合会会長	
山崎 きみゑ	八尾市消費問題研究会副会長	

平成21年度「八尾市産業振興会議」審議経過

第1回八尾市産業振興会議

日 時：平成21年5月29日（金） 10：00～12：00

場 所：八尾市文化会館（プリズムホール）4階 会議室1

議 事：（1）八尾市総合計画について
（2）総合計画策定部会について
（3）その他報告事項について

第2回八尾市産業振興会議

日 時：平成21年8月19日（水） 10：00～12：00

場 所：八尾市役所本館8階 第2委員会室

議 事：（1）次期総合計画策定スケジュール及び産業振興会議審議経過
（2）次期総合計画における産業政策について
（3）今後の地域商業政策について
（4）その他報告事項

平成21年度「八尾市産業振興会議 総合計画策定部会」審議経過

八尾市産業振興会議 第1回総合計画策定部会

日 時：平成21年5月19日（火） 19：00～21：00

場 所：八尾市役所本館7階 701会議室

議 事：（1）委嘱状交付

（2）今年度の活動について

- ・産業振興会議と部会の連携イメージについて
- ・部会の検討イメージについて
- ・スケジュール

（3）八尾市総合計画について

- ・総合計画について
- ・総合計画に産業政策を位置づける意義について

（4）その他

八尾市産業振興会議 第2回総合計画策定部会

日 時：平成21年6月8日（月） 19：00～22：00

場 所：八尾市役所本館7階 701会議室

議 事：（1）八尾市産業に対する考え・思い

- ・事前レポートの発表

（2）産業政策の方向性、産業振興のあり方

- ・近畿経済産業局、大阪府の産業政策の方向性
- ・八尾市の産業政策の方向性

（3）その他

八尾市産業振興会議 第2回総合計画策定部会（オフ会）

日 時：平成21年6月22日（月） 19：00～21：00

場 所：八尾市役所本館6階 603会議室

議 事：（1）産業政策の方向性、産業振興のあり方

- ・「第2回部会のまとめ」を踏まえて、産業政策の方向性等を検討

（2）その他

八尾市産業振興会議 第3回総合計画策定部会

日 時：平成21年6月26日（金） 19：00～21：00

場 所：八尾市役所本館6階 603会議室

議 事：（1）工業振興の方向性、主要事業等について

- ・第4次総合計画における工業の施策体系、達成状況等について
- ・中小製造業を取り巻く現状、支援の方向性等について
- ・部会におけるこれまでの検討内容の確認

（2）その他

八尾市産業振興会議 第3回総合計画策定部会（オフ会）

日 時：平成21年7月1日（水） 19：00～21：00

場 所：八尾市役所本館7階 701会議室

議 事：（1）工業振興の方向性、主要事業等について

- ・第3回部会に引き続き工業振興の方向性等について検討

（2）その他

八尾市産業振興会議 第4回総合計画策定部会

日 時：平成21年7月10日（金） 19：00～21：00

場 所：八尾市役所本館7階 701会議室

議 事：（1）商業振興の方向性、主要事業等について

- ・八尾市商業調査に基づく地域商業政策（案）について
- ・第4次総合計画における商業振興施策の成果・課題について

（2）その他

八尾市産業振興会議 第4回総合計画策定部会（オフ会）

日 時：平成21年7月21日（火） 19：00～21：00

場 所：八尾市役所本館4階 401会議室

議 事：（1）商業振興の方向性、主要事業等について

- ・具体的な事例について検討

（2）その他

八尾市産業振興会議 第5回総合計画策定部会

日 時：平成21年8月7日（金） 19：00～21：00

場 所：八尾市役所本館7階 701会議室

議 事：（1）産業政策、工業振興、商業振興について（ふりかえり、まとめ）

・次期総合計画における産業政策について

・今後の地域商業政策について

（2）その他